

令和5(2023)年10月23日
第6回中野区地域包括支援センター運営協議会

令和5年度中野区地域包括支援センター運営評価について(案)

1 評価の目的

今年度4月～8月分の評価を実施、来年度契約可否及び改善事項の有無を見極め、改善事項があれば年度中に改善を求める。

2 評価項目 別添資料参照

項目19について、改訂あり。

3 運営評価の実施内容

評価委員会が、下記をもとに書類審査及び面接審査を行い、総合評価を実施する。

- ①地域包括支援センター自己評価
- ②地域包括ケア推進課および介護・高齢者支援課によるヒアリング
- ③福祉推進課からのコメント
- ③事業実績及び利用者アンケート

4 評価委員会の構成

座長：地域支えあい推進部 地域包括ケア推進担当部長
委員：地域支えあい推進部 中部すこやか福祉センター担当課長
地域支えあい推進部 鷺宮すこやか福祉センター担当課長
地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課長
健康福祉部 福祉推進課長
事務局：地域包括ケア推進課

5 採点

①基礎評価：1項目ずつ、30項目を下記の基準に従い評価する。

- 4 充分達成している 3 概ね達成している
- 2 達成していない部分がある 1 達成していない

②加点評価：下記に該当する場合、1点ずつ加点する。

- *30項目に対し、今年度新たな取組みや工夫を実施した場合
- *特に優れている取組みがある場合

6 運営評価の日程

- 10月下旬 各地域包括支援センター受託法人に、地域包括支援センターによる自己評価を依頼
- 11月中旬 各地域包括支援センターへのヒアリング
- 12月下旬 評価委員会開催
- 12月下旬 地域包括支援センターに評価結果通知・改善計画依頼
- 2月中旬 地域包括支援センター運営協議会にて、評価結果報告

7 運営協議会への報告について

令和5年1月開催された第九期第4回運営協議会にて、

- ・各包括がどこの項目に加点しているか知りたい
- ・区が加点した理由を明確にした方がよい
- ・改善項目等包括が頑張っているところを評価して欲しい

といった意見が出されたため、その後中野会長、和気副会長と報告様式について検討し、改訂した(別添資料参照)。